

東京都市計画防災街区整備事業の決定（品川区決定）

都市計画荏原町駅前地区防災街区整備事業を次のように決定する。

名 称		荏原町駅前地区防災街区整備事業				
面 積		約 0.1ha				
公共施設 の配置 及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模		備 考
		区画道路	特別区道幹線二級 18 号	幅員 3.725～3.73m(7.45～7.46m)	延長 約 26m	既設 幅員は境界確定中心からの幅員 ()内は地区外を含めた境界確定幅員を示す。
			特別区道 IV-98 号	幅員 3.45m(6.9m)	延長 約 56m	既設 防災公共施設 幅員は境界確定中心からの幅員 ()内は地区外を含めた境界確定幅員を示す。
防災施設建築物の 整備に関する計画		構 造		高 さ	配 列	備 考
		鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋 コンクリート造等による耐火建築物 とする。		7m 以上	建築物の壁面又はこれに代わる柱の面までの距離は、 既存道路の境界確定線から 2m 以上でなければならない。 ただし、次に該当する建築物等はこの限りでない。 1 歩行者の安全を確保する為に必要な上屋、庇の部分、 手すり、駐車場の用に供する車路出入口 2 給排気施設の部分	—
備 考		特定防災街区整備地区内				

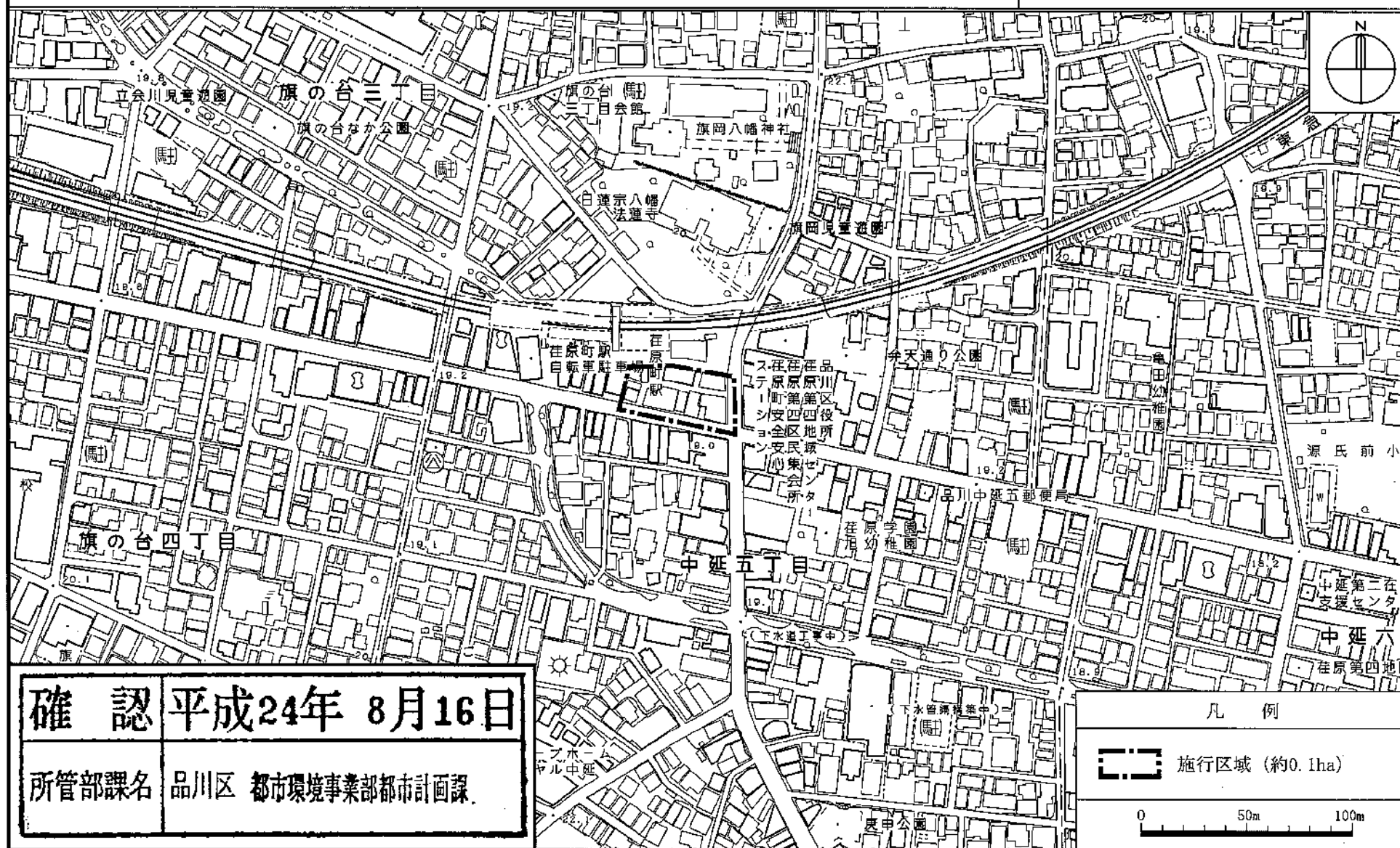
「施行区域及び公共施設の配置は計画図表示のとおり」

理 由 ： 特定防災機能の確保並びに土地の合理的かつ健全な利用を図るため、防災街区整備事業を決定する。

東京都市計画防災街区整備事業
荏原町駅前地区防災街区整備事業

位置図

〔品川区決定〕



確認 平成24年 8月16日

所管部課名 品川区 都市環境事業部都市計画課

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500地形図を複製したものである。無断複写を禁ず。(承認番号) 24都市基交測第94号、平成24年8月21日
この背景の地形図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。(承認番号: MMT利計第019号-20)

〔品川区決定〕

